

所管課 総合政策部 行政経営改革室

現状と課題

- ・社会環境や市民ニーズの変容に伴い、本市行政においても組織文化や働き方改革が必要であることをWG等の活動や研修により職員が認識しており、それらを実現させるために、自ら意識改革やオフィス改革等に取り組む風土づくりが必要。
- ・働きやすい職場づくりが業務効率（生産性）の向上に影響を与えることについて、理解は進んでいるものの、実体験としての共通認識となっていない。

効果、目指す姿 業務効率化、生産性向上のためのオフィス改革をきっかけとした

職員の意識改革、チャレンジ意欲の向上、組織風土改革

期待される効果：打ち合わせ環境の改善、コミュニケーション量の増加による施策推進の迅速化、ペーパーレスの推進 等々

取組み①：令和3年度

【総合政策部3階フロアのオフィス改革の推進】令和3年度当初から取り組んできたオフィス改革をさらに進める。

- *これまでの取組：袖机撤去・課長席の廃止・協議機の設置・集中スペースの確保・企画課フリーアドレス化・消耗品一括管理・協議用ディスプレイの設置、外付け大型ディスプレイの設置
- ・職場環境の研究者、京都工芸繊維大学の仲教授のアドバイス(現状確認、意識調査等)
- ・アドバイスを踏まえた効果的な什器の導入の検討（デジタル機器の活用）
- ・文書管理方法の見直し
- ・働く環境に関する意識調査の実施（全職員対象）
- ・令和3年度の取組全ての効果検証

取組み②：令和4年度

【他部署のオフィス改革（パイロットオフィス化）】

令和3年度の効果をもとに、市民サービス系の所属において試行的運用を行うことで、市民サービスへの効果を図り、職員の意識改革を進める。

- ・各所属からの応募制にするなど、職員の意欲向上（意識改革）につながる取組とする。

取組み③：令和5年度以降

【さらなる拡大 他部署のオフィス改革】

令和2年度、3年度の取組をブラッシュアップし、全庁的な意識改革、取組へと拡大する。